

# 令和8年度

5 月定例区長会			
		5月11日(月)	午前9時～
No.	提案事項		担当課・担当者
1	下水道への接続依頼・合併処理浄化槽への転換依頼		上下水道課・先田・村上
2	ごみ収集車の音楽停止について		保健福祉課 名里
3	猫避妊去勢手術補助事業・狂犬病予防注射の日程について		保健福祉課 名里
4	大区画化等加速化支援事業について		耕地課・大屋
5	県営農村地域防災減災事業(ため池知名地区)に係る同意徴集について		耕地課・大屋
8			
9			
10			
会長出席会議報告・連絡事項			
月	日	内容	担当課名等
4	30	知名町ふるさと夏祭り&大山祭第1回実行委員会	企画振興課
配布物・掲示物			
配布	掲示	内容	担当課・担当者
○		国保・後期 運動施設利用助成案内チラシ	保健センター 東
○		R8年度コミュニティづくりパンフレット/「公民館の手引き」(区長用)	生涯学習係・上原
○		下水道への接続依頼・合併処理浄化槽への転換依頼チラシ	上下水道課・村上
○		広報ちな	企画振興課 甘利
○		大区画化等加速化支援事業PRパンフ	耕地課・大屋
○		議会だより	議会事務局
○		JAあまみ広報誌	JA知名事業本部

次回 5月25日(月)

次々回 6月10日(水)

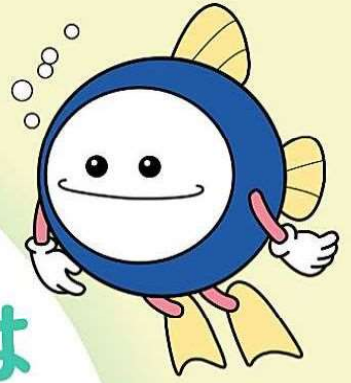


知名町  
上下水道課

知名町  
町制施行



80th ANNIVERSARY



下水道  
マスコットキャラクター  
「スイスイ」

# 下水道への接続は お済みですか？

知名町では、下水道へ接続する  
宅内配管工事を実施する方に対して  
**補助金**を交付する制度を  
令和7年度に開始しました。

対象工事費：敷地内に公共ますが設置されていて、宅内の排水  
設備を汲み取り便槽や浄化槽から下水道施設に切り替えるもの  
※新築物件や公共ますがない物件は対象外となります。

**補助率：対象工事費の50% 上限：20万円**

## 下水道に接続（水洗化）するメリットとは？

- ・汲み取り便槽や浄化槽のメンテナンスが不要になります。
- ・嫌な臭いがなくなり、ハエや蚊などの害虫が減ります。
- ・水路等への生活雑排水の流出がなくなり地域環境が改善します。

みんなの  
海や川をきれいに  
守ろう！

下水道への接続を促進し、公共用水域の保全にご協力をお願いします。

接続までの流れ

- ①知名町が指定した事業者（排水設備指定工事店）から宅内配管工事の見積をとってください。  
※見積は複数の事業者からとることをお勧めします。
- ②見積の内容に納得したら事業者と契約してください。
- ③町役場に申請書を提出します（指定事業者が代行できます。）
- ④宅内配管工事を実施し、完了後に町役場に完了書類を提出します（指定事業者が代行できます。）
- ⑤工事を実施した指定事業者と町の担当者が完了検査に伺います。

指定工事店の一覧及び連絡先



↑のQRコードよりご確認ください。

【問い合わせ先】

TEL:0997-84-3159

知名町役場 上下水道課 開庁時間：8:30-17:15時 ※土日祝除く

※下水道への接続や補助金に関する  
ことなど、お気軽にご相談ください。



知名町  
上下水道課

# 合併処理浄化槽へ 転換しましょう！



知名町では、浄化槽地区における合併処理浄化槽への転換を促進するために、令和8年度まで補助金額を大幅に増額して助成します。

くみ取り便槽または単独浄化槽からの転換の場合は、上限として30万円まで補助金額に上乗せします。（※新築を除く）

令和9年度からは補助金額の変更がありますので、この機会に是非合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

浄化槽規模	補助金額 (浄化槽本体設置費用)	補助金額 くみ取り便槽または単独浄化槽からの転換 (宅内配管工事費)
5人槽	84万円(上限額)	※上限30万円まで上乗せ
7人槽	104万円(上限額)	※上限30万円まで上乗せ
8~10人槽	129万円(上限額)	※上限30万円まで上乗せ

※宅内配管工事費は浄化槽から水回りまでの配管費用で、トイレ本体等は含みません。

これからも、未来に美しい知名町をのこすために皆様のご協力をお願いいたします。

## 【お問い合わせ先】

知名町役場上下水道課 浄化槽担当係  
☎ 0997-84-3159

お気軽にご相談  
ください。



## ごみ収集車両における走行 BGM 廃止についてのお知らせ

### BGM 放送を廃止します

ごみ収集車の走行時に放送している音楽（「フローラル音頭」など）を廃止することになりました。

### 廃止する理由

理由	内容
ステーション整備完了	町内全域にごみステーション設置が完了し、BGM の役割が終わりました
騒音苦情対応	「音がうるさい」という苦情が複数件寄せられています
運転手の安全確保	音量調節で運転に集中できず、事故のリスクがあります
業務の効率化	収集方法の統一で、ルート最適化と業務効率化が実現できます

### お願いしたいこと

ごみは収集日の朝 8 時 30 分までに、お住まいの地区のごみステーションへ出してください

- 現状 8 時 30 分までに、ごみステーションに出すこととなっています。
- 収集車の到着時刻に合わせて出す必要はありません。
- ステーションのルールに従ってください。

### よくあるご質問

Q. 収集車がいつ来るかわかりません。

A. ごみは時間に余裕を持って、朝 8 時 30 分までにステーションに出しておけば大丈夫です。

# 飼い猫の補助金申請フロー

🏠 知名町に住民登録があり、自ら飼育している猫が対象

STEP 1



## 動物病院で手術

不妊・去勢手術を行い  
費用を支払います。

【病院でもらうもの】

- ▶ 避妊・去勢手術に係る領収書

STEP 2



## 役場窓口へ申請

必要書類を揃えて  
窓口へ提出します。

【提出書類】

- ▶ 補助金交付申請書(様式2)
  - ▶ 事業誓約書(様式1)
  - ▶ 領収書
  - ▶ 手術した猫の写真
- ※押印が必要なため、  
印鑑をお持ちください。

STEP 3



## 交付決定通知

審査の結果が町から  
郵送で届きます。

【届く書類】

- ▶ 補助金交付決定通知書  
(様式第3号)

STEP 4



## 請求・振込

請求書を提出後、口座に  
補助金が振り込まれます。

【最終手続き】

- ▶ 補助金請求書(様式4)提出
- ▶ 請求月の翌月末までに振込

🚫 補助上限：メス 8,000円 / オス 5,000円 (令和8年4月1日施行)

# 飼い主のいない猫の申請フロー

📍 町内に生息する、飼い猫以外の猫へのTNR活動が対象

STEP 1



## 手術・耳カット

手術と併せて、識別用の耳先カットを行います。

【病院でもらうもの】

- ▶ 避妊・去勢手術に係る領収書

STEP 2



## 役場窓口へ申請

生息地を示す地図などを追加して申請します。

【通常書類に加えて】

- ▶ 耳先カット済みのカラー写真
- ▶ 生息地域を示した地図

※押印が必要なため、印鑑をお持ちください。

STEP 3



## 交付決定通知

審査の結果が町から郵送で届きます。

【届く書類】

- ▶ 補助金交付決定通知書(様式第3号)

STEP 4



## 請求・猫を戻す

請求書を提出し、猫を元の生息地に戻します。

【最終手続き】

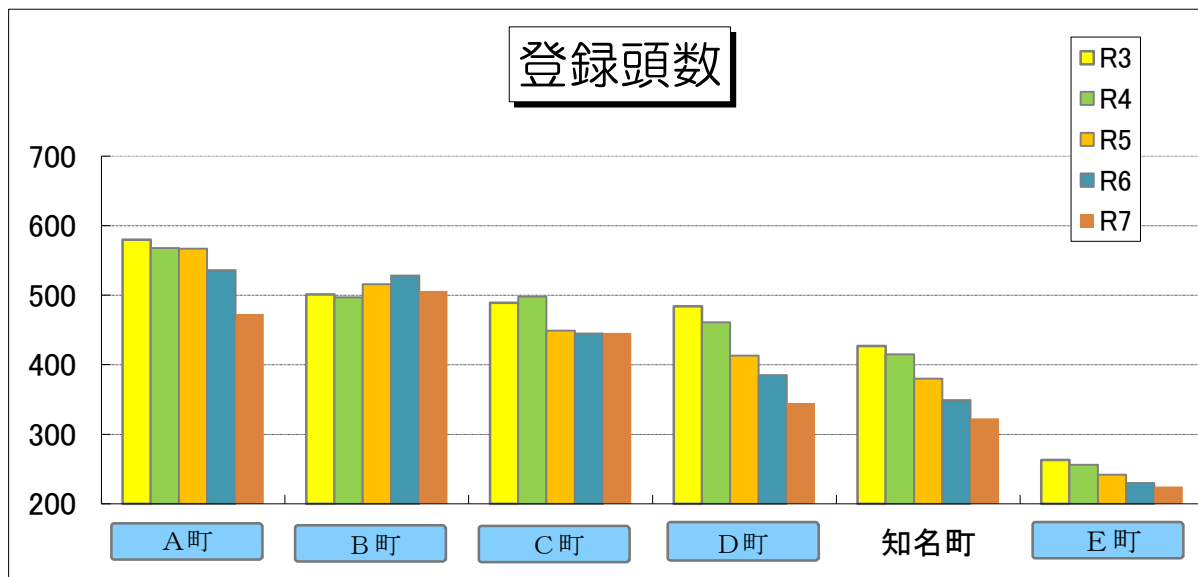
- ▶ 補助金請求書(様式4)提出
- ▶ 猫を元の場所に戻す(Return)

📌 識別措置：耳先をV字にカット（オスは右、メスは左）する必要があります。

## ○犬の登録頭数

	A町	B町	C町	D町	知名町	E町	合計
R3	580	501	489	484	427	263	2,744
R4	568	497	498	461	415	256	2,695
R5	567	516	449	413	380	242	2,567
R6	536	528	445	385	349	230	2,473
R7	473	506	446	345	323	225	2,318

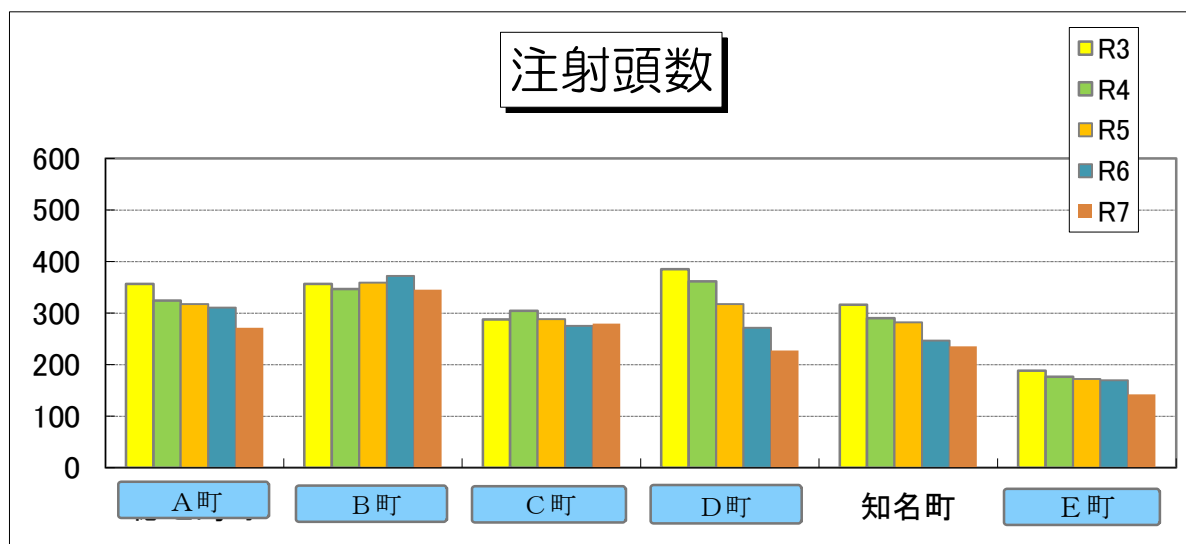
\* 令和7年度は令和8年1月末現在



## ○犬の注射頭数

	A町	B町	C町	D町	知名町	E町	合計
R3	356	356	287	385	316	188	1,888
R4	324	346	304	361	290	176	1,801
R5	317	359	288	317	282	172	1,735
R6	310	372	275	271	246	169	1,643
R7	271	345	279	227	235	142	1,499

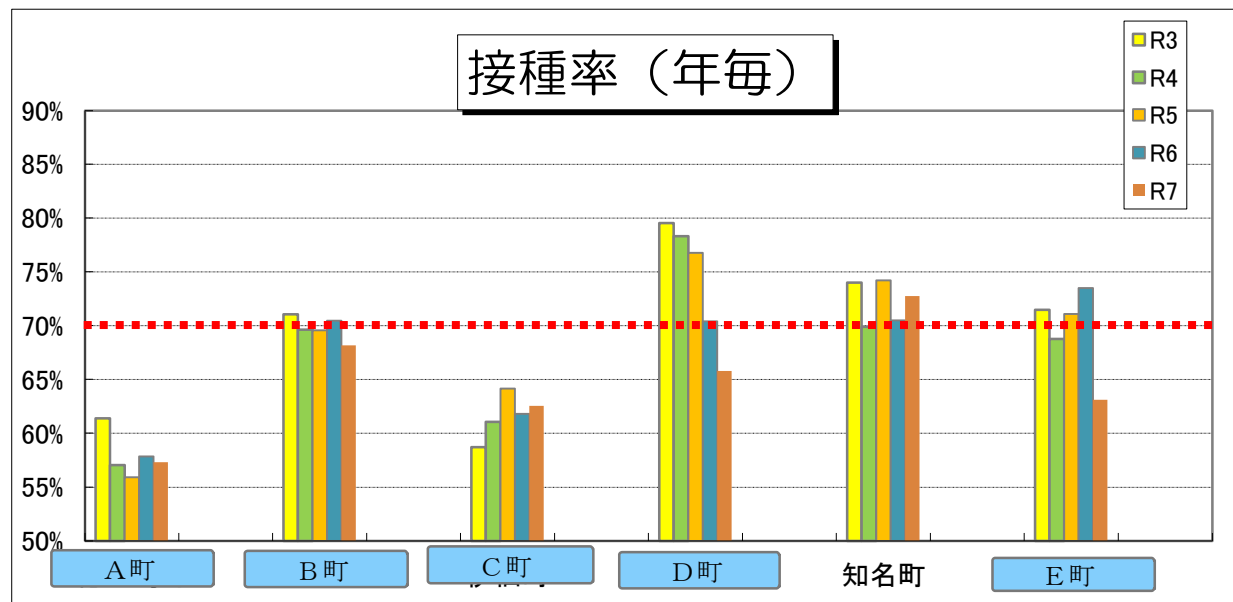
\* 令和7年度は令和8年1月末現在



## ○狂犬病予防注射接種率

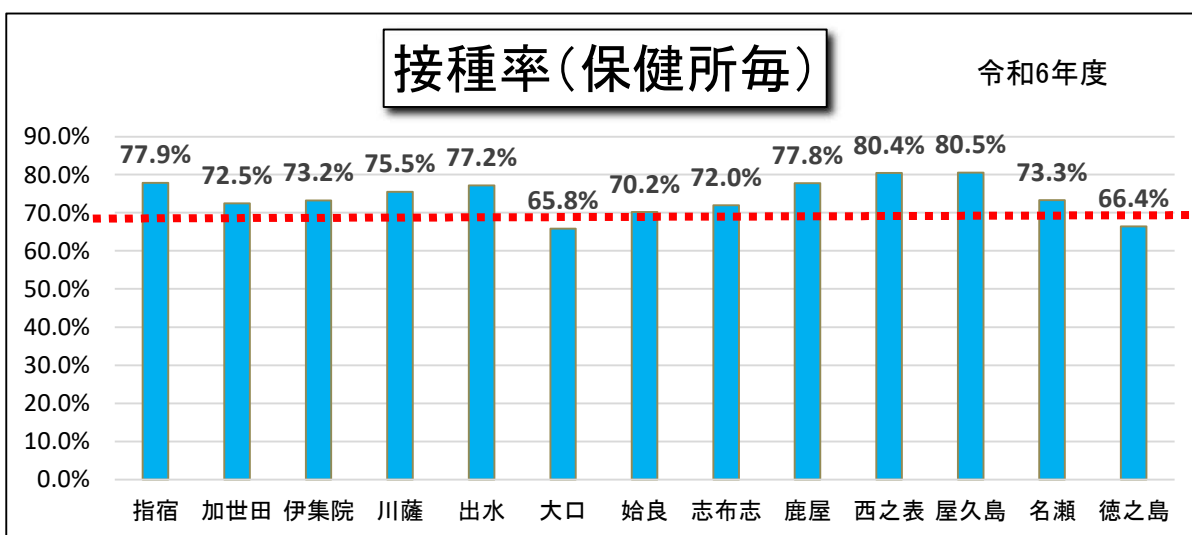
	A町	B町	C町	D町	知名町	E町	平均
R3	61.4%	71.1%	58.7%	79.5%	74.0%	71.5%	68.8%
R4	57.0%	69.6%	61.0%	78.3%	69.9%	68.8%	66.8%
R5	55.9%	69.6%	64.1%	76.8%	74.2%	71.1%	67.6%
R6	57.8%	70.5%	61.8%	70.4%	70.5%	73.5%	66.4%
R7	57.3%	68.2%	62.6%	65.8%	72.8%	63.1%	64.7%

\* 令和7年度は令和8年1月末現在



## ○県内登録頭数と注射頭数

	指宿	加世田	伊集院	川薩	出水	大口	始良	志布志	鹿屋	西之表	屋久島	名瀬	令和6年度 徳之島
登録数	1,563	3,233	2,962	4,450	3,294	1,371	10,366	4,150	8,425	1,196	478	2,379	2,473
注射数	1,217	2,343	2,169	3,361	2,543	902	7,277	2,988	6,554	962	385	1,743	1,643
接種率	77.9%	72.5%	73.2%	75.5%	77.2%	65.8%	70.2%	72.0%	77.8%	80.4%	80.5%	73.3%	66.4%



※令和8年度の狂犬病予防注射（1回目）は6月18日（木）、19日（金）に行います。

# ほ場(畑)を大きくしませんか

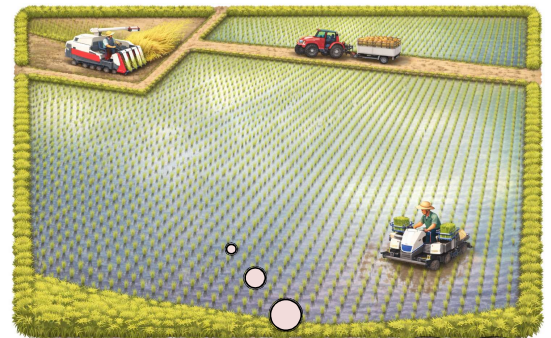
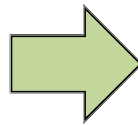
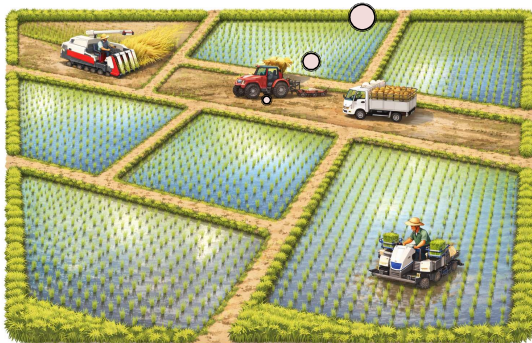
～ 大区画化で、作業が変わる。経営が変わる。 ～

## 始めに

国は、令和7年から令和11年を農業構造転換集中対策期間として、農業者や農業生産法人が自ら施工する畦畔外し等農地拡大の作業に対し、補助する事業を創設しました。この事業を活用して、ほ場の拡大に取り組みませんか。

## イメージ図

ほ場が小さくて  
作業がしにくい



※隣り合うほ場の畦畔外しや段差解消に取り組み、ほ場を拡大

農地をまとめて  
もっと作りやすく




## 事業概要

事業名	大区画化等加速化支援事業
事業主体	農業者など（農業者、農業生産法人）
事業実施の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域計画内(ほ場整備事業実施済み地区)の農地であること</li><li>・農地が必ず大きくなること</li></ul>
作業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・農地の拡大（畦畔外し、段差解消）</li><li>・暗渠排水、湧水処理等（<u>但し、農地の拡大が必須</u>）</li></ul>
注意点	<ul style="list-style-type: none"><li>・現在ほ場整備事業を実施している地域では取り組みません</li><li>・隣接するほ場が別所有者の場合、同意が必要です</li><li>・事業実施には申請が必要です</li><li>・事業を実施した後は、実績報告（写真・日報・図面など）が必要です。</li></ul>

## 大区画化等加速化支援事業 と 通常のほ場整備事業との比較

	大区画化等 加速化支援事業	通常の ほ場整備事業
着手までの 期間	令和8年度に国へ申請し、令和9年度に事業着手	最短7年後（構想～事業計画4年、工事同意～設計3年）
事業主体	農家など（農家、農業法人）	県、市町村
実施方法	基本的に農家等の自らの施工	建設業者への工事発注
換地	換地は伴わないため所有面積は減らない	換地を伴う。道水路の整備に必要な土地を共同で負担するため、所有面積が減る。
工事同意	隣接するほ場が別所有者の場合、同意が必要	工事する全ほ場の登記名義人からの同意が必要
工事負担金	助成額内なら農家の負担金なし ※助成額と実際に要した経費との比較で安価な方を交付	工事負担金が必要 ※地区によって異なる。 概ね10～15万円/反当り

### 作業例

事業種類	内容と助成額	作業イメージ
畦畔外し	内容 ・畦畔除去のみ行う場合  助成額 ・4万円/100m	 畦畔除去
区画拡大	内容 ・ほ場の高低差が10cm以下で、表土扱いしない場合  助成額 ・7万円/10a	 区画拡大
区画拡大	内容 ・ほ場の高低差が10cmを超え、表土扱いを行う場合  助成額 ・27.5万円/10a	 区画拡大

※作業例は一部の作業です。助成額は、整備後のほ場の大きさ等により変化します。

#### 【問い合わせ先】

知名町役場耕地課

電話 0997-84-3163

沖永良部事務所農村整備課

電話 0997-92-1321

土地改良事業団体連合会沖永良部支部

電話 0997-92-3059

令和8年5月11日

県営農村地域防災減災事業(ため池知名地区)  
計画変更に係る同意徴集について

1 事業概要

本町では、これまで貴重な地下水や天水をため池に貯水し、農業用水として利用してきたものの、近年ため池の機能が著しく低下し、堤体の決壊が懸念されている。このことを受け、平成28年度から、以下のため池を改修することにより、堤体の安定を図り、災害による農作物の被害を防止するとともに地域防災に資する。

2 事業実施期間

平成28年度から令和8年度まで(11年間)

3 整備箇所

- ・ 当初:屋子母池、第2正名池、大山池、大当池、知名池、新城池、第2住吉池
- ・ 変更後:屋子母池、第2正名池、大山池、大当池、知名池  
※ 新城池、第2住吉池を除外

4 対象受益者

約350名(島内外含む)

- ※ 上記ため池の受益者(受益予定者含む)が対象です

5 同意徴集予定日

- ・ 5/18(月)13:30~14:30 屋子母公民館  
19:00~20:00 新城公民館
  - ・ 5/19(火)13:30~14:30 正名公民館
  - ・ 5/20(水)13:30~14:30 田皆公民館
  - ・ 5/22(金) // 知名公民館
- ※ 上城・住吉集落については、5/25の週で別途相談させていただきたく、存じます

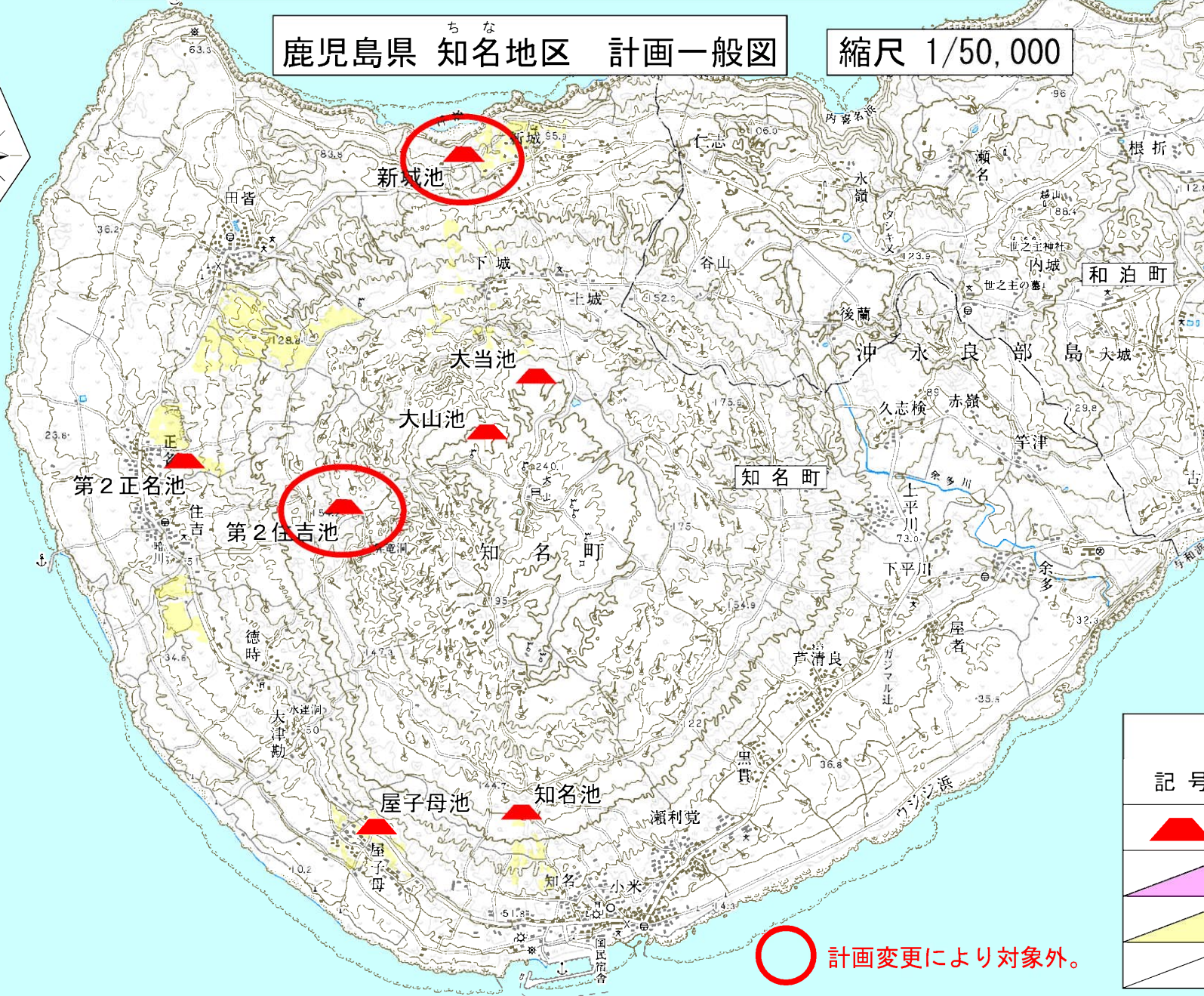
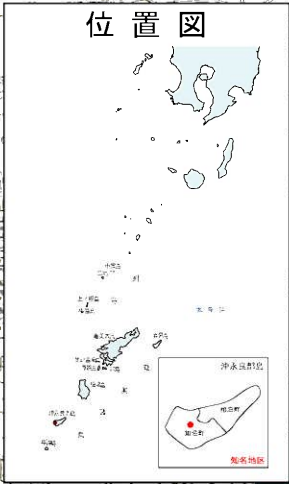
6 同意徴集を行わなければならない理由

事業計画が当初から変更、または総事業費が全体の10%以上の増減があった際、事業導入に同意をいただいた方々から計画変更に係る同意(署名・捺印)をいただく必要があるため。(集落ごとに、2/3以上の同意が必要)

平成28年度新規採択希望 県営農村地域防災減災事業(ため池整備工事)

鹿児島県 知名地区 計画一般図

縮尺 1/50,000



凡 例		
記号	名 称	
	ため池	
	受益地	水田
		畑
		その他

計画変更により対象外。